

毘盧遮那仏の考察(二)

はじめに

一、審祥と法藏

二、天平一二年前後の聖武天皇の行動と毘盧遮那仏造像の背景

三、毘盧遮那仏と聖武の心

四、義淵を中心とした天平時代と中国唐代の僧侶関係図

結び

注

田代有樹女

はじめに

毘盧遮那仏像は、中国においてもまた日本においても、極めて巨像での造立という現象を起こし、民族の美意識を代表するものとして現存する。龍門奉先寺そして東大寺での大仏の造像は、仏教美術史上七世紀から八世紀の、中国美術においては盛唐期高宗朝の、日本においては天平期の聖武朝の中での重大な事業であった。当然そこには主導的な権力と、僧侶や俗社会における一般庶民との人間関係の深い関わりが不可欠であった。

盧遮那仏造像の考察にあたっては、これらに関する諸問題を第一の問題として取り上げるのではなく、それぞれが抱えている成立要因に関わる、社会的・思想的・民衆的性格を踏まえることなくして、造立は不可能であった点を重視し、中国側と日本側の個々の在り方を正確に調べると共に、盧遮那仏像をめぐる民族間の共通性と相違点をはつきり認識した上で、極東仏教のピークとも言えるものの実体を明確にすることが必要と思われる。

奉先寺と東大寺の盧遮那仏を比較考察する際、参照とするべきものに、唐招提寺の本尊がある。三者の比較は盧遮那仏考察の重要な課題であり自指すところでもあるが、それを前提としてまず個々について考究しておくべきことは言うまでもなく、疑問な点は解決させ不明な点は何がネックとなっているのかを押さえておくべきであろう。

前論では奉先寺の本尊について考察した。⁽¹⁾ここでは東大寺の大仏を取り上げることにする。

東大寺の大仏造像を聖武天皇はなぜ思い立つたのであろうか。当時国の仏教儀礼には、護国三部経である『金光明最勝王經』『仁王經』『法華經』等が用いられていた。ところが天平一二（七四〇）年一〇月八日、聖武天皇は四〇才の祝いに、我国初の『華嚴經』講義を審祥にさせた。その数日後の二六日に聖武は東国へ行幸し、五年間

平城京には戻らなかつた。その間の同一五（七四三）年に紫香楽宮で大仏造立は詔されている。

何故天平一二年に『華嚴經』を講じさせたのであろう。このことが大仏造立と関係するのであろうか。また別にこの年の難波京行幸中に河内国大県郡の知識寺に立寄り、盧遮那仏を拝んだことが契機となつて、聖武に毘盧遮那仏造立を思い立たせたと考えられているがはたして本当に聖武自身が盧遮那仏に手を合わせたのであろうか。毘盧遮那仏は『華嚴經』や『梵網經』また『大日經』等を所依とする本尊である。東大寺の大仏については『華嚴經』或いは『梵網經』の教主としての本尊か否かと言う議論も含め、大仏造像に関しては様々な疑問点が残されている。その内最も重要な要因である、造像の動機と目的、所依とした經典と尊格、そして関わった僧侶については不明な点が多い。

本小論では、聖武が『華嚴經』を審祥に講じさせた点に焦点を当て、まず審祥の講説がどのような時代背景の中になされたのかを考察し、東大寺の大仏造像に関わる複数の僧侶の内、審祥をめぐる、中國唐代と我国天平時代における僧侶の関係を確認することにより、奉先寺と東大寺の盧遮那仏造像の関連性を追つてみる。

また聖武に毘盧遮那仏造立を思い立たせた契機となつたと考えられている天平一二年を中心に行天皇の主な行動を検証し、聖武の知識寺行幸について考察すると共に、同九（七三七）年から毘盧遮那仏造立の詔のあつた同一五年、そして開眼供養の天平勝宝四（七五二）年、さらに聖武の没した同八（七五六）年を経た天平宝字元（七五七）年までの一七年間に、公的な仏事で『華嚴經』が用いられたのか、また聖武の『華嚴經』帰依は如何なる背景の中でなされたのか、それは毘盧遮那仏造像と結び着いているのかについて考究し、東大寺大仏の尊格を探る手掛かりの第一歩としたい。

一、審祥と法藏

審祥（？～七四二年）は天平一二年、金鐘山寺において、我国で初めて『華厳經』を講じたと『東大寺要錄』（以下『要錄』と記述）にある。それは聖武天皇の四〇才の祝いに、良弁（六八九年～七七年）が要請して行われたものであった。

良弁は金鐘菩薩とも呼ばれ當時まだ僧綱職には着いていなかったが、同五（七三三）年に聖武天皇の勅により、金勝村（現在の滋賀県栗太郡）に金勝寺を創建した。金勝寺は金勝山大菩提寺と号した。同年初めの一月一日に義母で光明皇后の母、橘三千代が没しているから、あるいは三千代の菩提を弔う為に建立した寺としてそう呼んだのかも知れない。

また良弁は金鷲行者とも言われ、同年大和国添上郡山金里に金鐘寺を開創しそこで審祥の『法華經』講義が行われたことになつてゐる。現在の東大寺三月堂である。金鐘寺は「こんしようじ」「きんしようじ」とも言われ、また大和金光明寺、或いは天平一八年からは法華堂とも呼ばれた。

この二寺の名称は音読みを等しくし、混乱をまねく恐れがある。はたして同年に創建された別々の寺であるのか、いささか不明な点

は否めないが、ともかく審祥の講義は、足掛け三年で『六十華嚴』（四一八年仏駄陀羅訳）を総て講じ終えている。

審祥は新羅僧とされ、良弁の華嚴の師であつた。生年は不詳であるが、没年は天平一四（七四二）年とされる。新羅僧勝詮と共に入唐求法し、共に賢首大師法藏（六四三～七二二年）に華嚴を学んだ。入唐後は新羅へ行かず、天平年間（七二四～七四九年）に来朝して大安寺に住んだ。

審祥はいつ入唐したのであろう。師の法藏が、剃髪して沙門となつたのは二八才の時、六七〇年である。門弟の指導にあたるのは恐らく沙門となつた以降であろう。従つて審祥の入唐は、法藏が沙門

となつた六七〇年以後から、入寂した七一二年の間に行われたと考えられるが、時代を絞るため今少し法藏について見ていただきたい。

法藏は長安に生まれ、一七才で太白山に入つて仏典を学んだ。後洛陽の雲華寺の智儼（六〇二～六六八年）の『華嚴經』講義を受け門弟となり、在俗の身で華嚴の妙理を極めた。則天武后の擁護を受け太原寺を与えられ、咸亨元（六七〇）年勅命により初めて出家し、太原寺や雲華寺で『華嚴經』を講じた。賢首大師の号は武后より賜つた。六九五年から六九九年にかけて実叉難陀が『八十華嚴』を訳出した時には、筆受を勤め、完成後は勅により仏授記寺や宮中長生殿等で、延べ三〇余回もの講義をした。著書も多く、翻訳では実叉難陀の他、地婆訶羅、義淨、菩提流志らにも協力した。また五か所に華嚴寺を創建し、大薦福寺に七〇才で寂した。中宗、睿宗の戒師となり、國一法師の号も受けている。

このように見てくると、審祥の入唐は六九五年の『八十華嚴』訳出以前と推定される。それは我国での講義が『六十華嚴』であつたとされることを考慮に入れてのことである。もつとも『華嚴經』は、既に『八十華嚴』が養老六（七二二）年に書写されており、『六十華嚴』は天平八（七三六）年に道璿によつて伝えられているので、天平一二年の時点で我国に『八十華嚴』の思想が無かつたわけではない。

我国へ請來された經典類で、新訳の方が先に伝来されることがしばしば起きてゐる。この『華嚴經』も、二七〇年も前に訳出された旧訳『六十華嚴』より、新訳の『八十華嚴』のほうが先に伝えられている。皮肉なもので、とかく後から請來されたもののほうが、新しい思想という錯覚を起こしやすい。

さて審祥の入唐推定年間を想定した、六七一年以後から六九五年前後は、中国では法藏が著しく活躍した時代である。法藏は則天武后に重んじられ、勅により太原寺で出家し、以後『華嚴經』の宣揚に務めたが、時の皇帝は高宗であつた。高宗は龍門奉先寺の毘盧遮那仏像の發願者であり、咸亨三（六七二）年には武后が大仏造営に

対して脂粉錢二万貫を助成したことは、その碑文（像龕記）から伺うことができる。大仏の完成は上元二（六七五）年であるが、（像龕記）が刻まれたのは造立後約五〇年後の開元一二（七二四）年以降と推定される。

毘盧遮那仏は武后的脂粉錢の助成後、三年で完成したが、その頃法藏は『六十華嚴』を盛んに講じ、六八〇年には『六十華嚴』の闕文を補つた。

（像龕記）には、大仏造像に関わった僧侶として、善道禪師と惠暕法師の名が刻まれているが、則天武后的庇護を受けていた法藏も思想的影響を与えた重要な僧侶と成り得たのではなかろうか。

法藏は実叉難陀の『八十華嚴』翻訳に義淨、菩提流志と共に参加したが、訳出の完成は毘盧遮那仏造立後二五年経てからであった。

従つて奉先寺の本尊造立を『華嚴經』を所依とするのであれば、旧訳の『六十華嚴』に基づいたものと言える。

『八十華嚴』訳出は義淨の入竺からの帰国直後に始まつたもので、以降中国では当然新訳が用いられたであろう。

義淨もまた則天武后的寵愛を受けた僧侶であるが、入竺^{（671）}をした咸亨二（六七一）年は、法藏が勅命にしたがつて剃髪した年とほぼ一致する。當時王室周辺では華嚴思想が好まれたが、やがて帰朝した義淨が訳出した『金光明最勝王經』（七〇三年訳出）、『弥勒下生成仏經』（七〇一年訳出）等が好まれ、重んじられていくことになる。

法藏の正当な思想を受け継ぐ中國国内の弟子は、澄觀（七三八年～八三九年）まで待ねばならず、法藏寂後の華嚴は振るわなかつた。しかし同じ弟子の新羅僧審祥は入唐後、新羅へは戻らず日本に渡り届り、我国での華嚴思想の基を築いた。

また法藏の師は知儼であるが、法藏の同門に新羅僧義湘（六六一年～六七一年）がいる。義湘は入唐後新羅に帰国して教化に務め、海東華嚴宗の祖となつた。新羅華嚴の發展は義湘に因るものであつた。従つて、我国の華嚴と、新羅の華嚴は各々独自に展開して行つたものと考えられる。

我国での華嚴思想の祖となつた審祥はその思想を慈訓（六九一年～七七七年）と良弁に伝えた。慈訓はやがて良弁、法進らと共に我が國の僧階改革に大きな役割を果す。

法藏と審祥の二僧侶を結ぶものが、中国と日本で結果的に毘盧遮那仏造像という偉業を起させたという点に示されるのであれば、現存する大仏にその思想は忍ばれる。それはいかなるものであるのか。『六十華嚴』の思想が、中国に於いても日本に於いても、国政としての毘盧遮那仏造像に何らかのきっかけを与えたことは否めない。審祥の『華嚴經』講義はこのような経過の中で天平一二年に行われた。この年は広嗣の乱という社会的事件が起きている。このさなか聖武天皇は東国へ行幸し、約五年後再び平城を都と定めるまでに、恭仁、紫香楽、難波へと遷都を続けた。その間恭仁に京を置きながら、天平一五（七四三）年紫香楽宮で、銅像の大仏造立を詔した。毘盧遮那仏造像は『華嚴經』を所依としたものであろうか。現在まだそれは確定されていない。華嚴思想と大仏造立の関係を充分に探つて行く必要があろう。

『六十華嚴』に説く毘盧遮那仏について及び『八十華嚴』との若干の比較考察は既に試みた。⁽⁵⁾ またなぜ時の権力者は大像の造像に拘りを持ったのかについてもすでに述べた。⁽⁶⁾

次にまず造像の趣旨である動機、目的を明らかにするために、聖武天皇が天平一二（七四〇）年に、どの様な行動を取つたのかを中心につぶさに検証してみたい。

一、天平一二年前後の聖武天皇の行動と毘盧遮那仏造像の背景

聖武の心に何らかの変化が生じたとすれば天平九（七三七）年であろう。この年聖武天皇は母宮子と対面した。宮子は首王子を出産後三七年もの間憂愁に沈んでおり、天皇となつた息子に会うこともなかつたが、玄昉の看病により健康を取り戻し、以後政界にも出るようになつた。またこの年は秋頃までに高官藤原四兄弟の相次ぐ死、玄昉の僧正昇進などがあり、聖武にとつても藤原出身の光明子と宮子にとつても穏やかなならぬ心の動搖があつたと想像される。加えて『続日本記』（以下『続記』と記述）に初めて八幡神社の名が登場した年である。翌一〇年は阿部内親王の立太子という、初の女性皇子が誕生した。それから二年後の同一年広嗣の乱の最中、聖武は東国行幸に出発し、転々と遷都する中で毘盧遮那仏の造立へと導かれる。

天平一二年は聖武にとつてどのような年であつたのであろう。第一聖武は河内国大県郡の知識寺へ行幸し、盧遮那仏を拝んだのであらうか。まずこの点について検証し、同時に聖武の仏教帰依の在り方を東国行幸を通して見つめて行きたい。

天平一二年一〇月八日に、聖武四〇才の祝いに初の『華嚴經』講義が行われたことは正史である『続紀』には記述されておらず、『要録』に認められる。他に天平一六年一〇月二日に律師道慈が卒した同月、聖武が詔して百寮を集め「知識花嚴別供」を建てたことまた勝宝四（七五二）年四月九日大仏開眼供養の儀式終了後に、『花嚴經』

が講説されたことも同様である。このいずれも『華嚴經』に関している。なぜこれらについて『続紀』には記述が見られないのか、その如何については後に委ねることにして、ここでは『続紀』⁽⁸⁾を中心

に聖武の主な行動を探ることにする。

まず二月甲子（七日）の難波宮行幸である。この時「河内の知識

寺の盧遮那仏を見て造立を思い立つた」とされるのが、発願の動機として最も一般的な見解で、この条こそ聖武に大仏を発願させたことを証明する重要な記述とされるのである。

この行幸は一二日間でその間の行動として記されるのは三条だけである。その三条とは出発当日の甲子（七日）条と行幸中の庚午（一三日）条、それに帰宮当日の丙子（一九日）条である。主な内容は甲子条では、行幸出発のこと、庚午条では摂津國の人に稻穀もみを与えたこと、丙子条では百濟王たちが習俗の音楽を演奏したこと及び、百濟王慈敬と百濟王全福に授位したことと共に、平城京へ戻ったことであるが、これらの中では知識寺のことは一切触れていない。

丙子条に見られる百濟王氏は七世紀中頃から奈良時代後期まで難波に居住したと考えられており、百濟樂については後の天平一六（七四四）年二月丙辰（二二日）にも聖武は演奏を聞いている。その時は安曇江に行幸し、松林を遊覧しているから、天平一二年二月の難波宮行幸の折りにも同様の行動を取つた可能性もある。しかし河内に立ち寄つたことはこの条には記されていない。ではなぜ河内の知識寺の盧遮那仏を見て造立を思い立つたことが、今日知られるのであらうか。

それは九年後の天平勝宝元（七四九）年一二月丁亥（一七日）条で述べられる宣命体の中にある。その年の七月二日には既に孝謙が即位しているので、一二月丁亥の宣命は孝謙の出したものと見るのが自然であろう。八幡大神やはらおおかみを敬い大仏铸造完成の御礼を述べる下りの冒頭で、過去を振り返り造像の経過を報告するが、その中で知識寺の盧遮那仏を拝んで造立を発願したことを盛り込んでいるからである。

ここで天平一二年に知識寺の盧遮那仏を見たのは聖武であったのか、或いは当時皇太子であつた阿倍内親王つまり孝謙であつたのか疑問が生じる。この点については若干の見解はあるが、結論は常に聖武の盧遮那仏発願に結ばれていく。

ところで八幡大神と東大寺大仏とは親密な関わりがある。それに

ついての若干の考察は後に述べるが、八幡大神に関するこの年の条に日付けの上で不審な点が見受けられることも同時に検証する必要がある。

一月己酉（一九日）条と次の甲寅（二四日）条は、当然乙卯（二五日）条の前にあるべきなのに庚申（三〇日）条の次に来ており、また一二月戊寅（一八日）条が宣命体を含む一二月丁亥（二七日）条と、別に述べられる同じ一二月丁亥（二七日）条の間に記述されていることである。前後の錯簡とも、補筆とも考えられる四条はいずれも八幡大神に関してのものであることを記憶しておきたい。

さて孝謙天皇は即位後間もない一〇月九日、知識寺に行幸し、茨

田宿禰弓束女の宅を行宮としている。これが『続紀』においての知

識寺の初見である。後の天平勝宝八（七五六）年二月二十四日に難波に行幸した際、河内国に至り、知識寺南の行宮に到着し翌二五日には知識寺を含む六寺に行幸し仏像を礼拝して、二八日に難波宮に至った。そして四月一五日に帰途につくが、再び知識寺の行宮に寄り、

一七日に帰宮している。その間太上天皇である聖武の行動は、堀江

のほとりに行幸した記述を残すにすぎない。以後孝謙在位中は河内への行幸は頻繁になるが、これは孝謙の寵愛を受けた河内国の出身道鏡の影響によるものと考えられる。道鏡もまた東大寺大仏造立に關して、何らかの関わりを持った僧侶といえようが、知識寺に行幸した際、近くの行宮に立ち寄るようになるのは、孝謙即位後のことである。

従つて天平一二年二月七日から一九日の一二日間に、聖武が知識寺の盧遮那仏を礼拝したという見解は、想像の域を脱していないことになりはしないか。ではこの年これ以降に、聖武は河内国へ行幸したのであろうか。また何處へどう移動したのであろうか。続けて天平一二年の聖武の行動を『続記』を中心見てていきたい。

三月と四月は合わせて三条で、いづれも遣新羅使と遣渤海使についての事務的な記述で、動きを見せるのは五月に入つてからである。

五月乙未（一〇日）橘諸兄の相樂の別荘に行幸し、男子の奈良

麻呂に授位。

丁酉（一二日）帰宮。

六月庚午（一五日）政治を考え大赦を行つた。

甲戌（一九日）天下の諸国に、国ごとに『法華經』を一〇

部写し、合わせて七重塔を立てるよつに命じた。

この条は国分寺の準備を示すものと取れ重要である。

八月甲戌（二〇日）和泉監を河内国に併合した。

癸未（二九日）藤原広嗣が上表し、玄昉と真備の追放を願

した。

九月丁亥（三日）広嗣が反乱し、聖武も一万七千人の軍を出

した。

乙未（一一日）伊勢の大神宮に幣帛を捧げた。

己亥（一五日）四畿内と七道諸国に勅して、国ごとに高さ

七尺の觀世音菩薩像を一体造るとともに、

『觀世音經』一〇巻を書写させた。

この二条は広嗣の乱に対しての戦勝祈願であろう。

現在の九州で討伐が続く中、一〇月八日金鐘寺において蕃祥に初の『華嚴經』講義をさせた。

壬戌（九日）八幡神に戦勝を祈請した。

壬申（一九日）伊勢国の大野朝臣東人らに、

丙子（二三日）行幸の次第司を任じ、御前長官、御後長官、

前衛の騎兵、後衛の騎等々総勢四百人を徵

発した。

その三日後の己卯（二六日）聖武は大將軍の大野朝臣東人らに、東國行幸の勅を下した。聖武はこの時期は行幸に適さないが事態上やむおえないと述べて三日後の二九日から出掛けた。

壬午（二九日）伊勢国に行幸。この日山辺郡竹谿村の堀越の頓宿に到着。

癸未（三一日）伊賀国名張郡に到着。

一月甲申朔（一日）伊賀郡の安保の頓宮に宿泊。

乙酉（二日）伊勢国庵志郡の河口の頓宮に到着。これを

関宮と称した。

丙戌（三日）伊勢の大神宮に幣帛を奉つた。以後一〇日

間関宮に届まつた。

この日值嘉島（五島列島）で広嗣を一〇月二三日に捕えたという知らせがあり、戊子（五日）に一月一日に広嗣の斬刑を執行したことが伝えられた。

乙未（二二日）壱志郡で宿泊。

丁酉（一四日）鈴鹿郡の赤坂頓宮に至つた。

丙午（二三日）朝明郡に到着。

戊申（二五日）桑名郡石占の頓宿に至つた。

己酉（二六日）美濃国當芸郡に到着。

一二月癸丑朔（一日）不破郡の不破頓宮に到着。

甲寅（二日）宮廻寺と曳常の泉（いずれも三重県垂井町付近と推定）に行幸。

丙辰（四日）騎兵司を解散した。

騎兵司は広嗣反乱の警戒を固めるものであつた。この行幸には、護衛や騎兵等総勢四百人を伴つたのであるが、ここで漸く騎兵司を解散する。聖武の心に若干の平静と余裕が戻つたであろう。

戊午（六日）近江国坂田郡の横川（現在の米原町醒が井付近）の頓宮に到つた。この日右大臣の橘宿禰諸兄は先発し、遷都の候補地である山背国相楽郡恭仁郷の地の整備にかかつた。

この地には既に麁原離宮があり、恭仁宮となつた。

己未（七日）犬上の頓宿（現在の彦根市高宮町付近）に到着。

辛酉（九日）蒲生郡に到着し宿泊。

壬戌（一〇日）野洲の頓宿（現在の守山市付近）に到着。

癸亥（一一日）志賀郡の禾津（現在の大津市栗津付近）の

頓宮に到着。

乙丑（一二日）志賀山寺に行幸し仏を拝んだ。

この寺で拝んだ仏像は何であったのか定かではない。志賀山寺は崇福寺のことで大宝元（七〇一）年八月甲辰（四日）条に初出してい

丙寅（三四日）山背国相楽郡の玉井頓宿（現在の井手町玉水付近）に到着。と定めて、造営を行わせた。

末文に太上天皇（元正上皇）と皇后は遅れて到着したとあるから、この東国行幸には初めから同行していたと思われる。この条で天平一二年が締めくくられる。

以上を見る限り、知識寺へ行幸した形跡はみられない。記述こそないが、可能性を求ることはできる、しかしこの場合、距離と方角といった地理的条権に恵まれていたとは考えられない。

東国行幸は続き、恭仁へは翌年の八月二八日に遷都するが、天平一五（七四三）年一二月二六日に恭仁京を二年余りで停止する。この恭仁を都と定めていた時の、天平一五（七四三）年一〇月一五日に、紫香楽宮において銅像の毘盧遮那仏造立を詔するのである。

同一九日大仏の造像は甲賀寺の寺地を開いて行われ行基（六六八～七四九年）が参画する。その後恭仁京を停止し、引き続いて紫香楽宮の造営を本格化するが、完全に整わない内に放棄。一ヶ月後の一六（七四五）年一月二六日難波宮を京都に決めている。この間に聖武は広刀自との男児安積親王を亡くしている。この年の一一月一三日甲賀寺で毘盧遮那仏の骨組の柱を立てた。翌一七年一月二一日行基が大僧正に任せられる。まもなく後の六月一四日漸く平城京が都と落ち着き遷都、大仏も現在の東大寺の地に移された。鑄造開始は同一九年九月二九日。その後の感宝元（七四九）年五月二三日に聖武は薬師寺宮を御在所とし、七月一日に孝謙に壇位し、勝宝と改元した。鑄造完了は一〇月二四日で、開眼供養はそれから三年半後

の勝宝四年四月九日であつた。当時鍛金はまだ終了していなかつた。聖武は大仏開眼供養後の同六年に鑑真から菩薩戒を受け、同八年五月二日五六才で卒している。大仏鍛金完了はその一年後であつた。

まるで大仏は聖武の肖像のように死期と重なるように建立された。余りにも劇的である。

天平一二年の聖武は、広嗣に翻弄された年であつた。広嗣は当時僧綱の最高職であつた僧正の玄昉と右衛士督の下道朝臣真備の政治を批判した。両者は共に養老一（七一七）年入唐、天平七（七三五）年帰国し、諸兄のもとで活躍していた。

玄昉は帰国してわずか二年後の天平九年九月二六日に僧正に任せられ、同一七（七四五）年筑紫觀世音寺別當に左遷されるまでの八年間、朝廷に近くあり権勢を欲しいままにしたが、左遷の翌年觀世音寺で滅した。玄昉の師は当時僧侶のリーダー的存在であつた義淵である。もつとも当時の主だった僧侶は、ほとんど義淵の門下といつても過言ではないが、その義淵の後をついで、玄昉は一挙に僧正となつた。権勢を振るいその態度は僧侶あるまじきものといわれた。その僧侶あるまじき態度に、聖武天皇の実母宮子や皇后光明子、⁽⁹⁾或いは藤原氏の夫人に通じていたとの語り草ぐさも多々あり、それも含めて、広嗣が兵を擧げなければならなかつた理由も、總てを承知していながら東国行幸という形を取らざるを得なかつた聖武の行為も理解できる。

広嗣は玄昉や、真備を避難しているが、避難されるべきはまた、聖武の母宮子や妻光明子もそうであろうし、それを目の当たりにしながら、黙認している聖武自身はなおのことであろう。玄昉や真備の政治上の上官、橘の諸兄とて問われるべき立場である。しかし、広嗣の乱の後、玄昉だけが左遷となる。真備は光明子や阿部内親王の信頼を得て、後に称徳天皇の時、右大臣になつてゐる。天皇を中心に関わる不名誉であるが、玄昉だけが悪者となつた。この措置は、非常に計画的であつたといわねばならない。

玄昉は宮中に余りにも近づきすぎた。天平九（七三七）年一二月

二七日、三七年もの間憂愁に沈んでいた宮子は皇后宮へ赴き、僧正となつて四ヶ月後の玄昉に会つた。丙寅（二七日）日条には、「宮子は：法師が一たび看病するや、穏やかで晴々となつた…」とある。そうなつた時、聖武と宮子は偶然に面会したと言う。この皇后宮には光明子がいるはずである。そこに玄昉も宮子も聖武も出向いたことになる。僧侶がたやすく宮中へ出入りすることは、たとえ看病禅師であつても禁じられていたのに、玄昉は特別であつた。

天平一八（七四五）年六月己亥（一八）日条の玄昉卒伝によれば「…僧正に任じ、内道場に安置した…」とあり、天平九年八月二六日に僧正に任命されるのと同時に、宮中に設けられた仏殿に住むことを許されたのであり、皇后宮への出入りも自由であつたと思われる。

玄昉と光明子はその頃からよく会つていたとも考えられるが、同条には続いて「…天皇のはでやかな寵愛が日ごとに深まり、僧侶としての行いにそむくい行為がだんだんと多く、当時の人々はこれをにくむようになつた。…」とある。天皇の寵愛とは、光明の寵愛と読むべきであろうが、玄昉と宮子の関係も含めて、何も正せない聖武の態度が一番問われるべきだと言ふことになるが、これは『統記』編纂者の意図するところでもあろう。

聖武の気持ちがいかに複雑であつたか、手にとるように理解されよう。社会的に非難されようとも、憂愁が解け、公の場にも出ることが可能となつた母の姿に大いに歓喜の念を抱き、いつまでもこのままでいてくれたらと願つたであろう。聖武は母や妻をはじめ重臣を罪人とするわけにはいかなかつた。

広嗣の乱の最中に行われた、聖武の東国行幸とそれにひき続き遷都を、氣の弱い天皇聖武が起こした、意味の無い行動と取る見解もあるが、むしろこれらの行為は社会的情勢を冷静に見つめつつ、最善の措置を取るべく準備期間であつたものと考えられる。無論初めは騎兵を含む総勢四百人という、行幸にしては大掛かりな装備であったから、広嗣反乱の飛び火を避けての行動であつたことは否定できない。しかし平城を離れて、紫香楽で毘盧遮那仏造像の詔をした

ことや、天平一七（七四五）年一月二一日には、僧正玄昉の上に行基を前代未聞の大僧正という形で任命し、玄昉を筑紫に左遷したこと等は、計画を練った上で適切な結論であつた。

紫香楽京で毘盧遮那仏を造像するために、甲賀寺の寺地を開いたのも、偶然の思い付きではなかつたと思われる。

思い起されるのが天平五（七三三）年に、聖武の勅により、良弁が金勝村に金勝山大菩提寺と号される、金勝寺を建てたことである。金勝寺は現在の滋賀県栗田郡栗田町の竜王山の南麓にあたり、かつての紫香楽宮もその近くの甲賀寺も、その南東に見下ろすことができる。この一帯を金勝山と呼んだのである。今でもその名は残っている。この寺は『華厳經』の講義が行われた金鐘山寺と同様に良弁の拠点となつた寺である。創建の年の一月一一日、皇后光明の実母であり、聖武の育ての母である橘三千代が亡くなつていているから、或いは三千代の菩提を弔うための寺であつたかも知れないが、ともかくこの寺は聖武と非常に近い関係で結ばれていたのではなかろうか。

金勝寺では、他の僧侶との交流もあつたであろうし、教義も多儀に亘つていたと想像される。恐らく金勝山という名称から想像して、既に伝来されていた密教系の教理も盛んに行われていたことであろう。道慈は入唐中善無畏に師事しているので、今までになかつた密教を説いたであろうし、道慈はまた良弁、行基と共に義淵を師としており交流があつたであろう。その中でまた良弁は番祥から華嚴を受けている。これらの顔ぶれは当時の僧綱職からは外れているが、聖武に深く関わつた僧侶達である。彼等の總てが金勝寺に出向いたかどうか立証はできないが、少なくとも良弁はいたであろう。金勝寺のある金勝山のすぐ脇に紫香楽宮を築き、甲賀寺を開いたことは、仏教の擁護を常に近くで受けていられることで、安心感を得ることができるという誠に理にかなつた地理的条件のもとでの大事業であったと考えられる。

広嗣の乱以降もしばらくは、玄昉を頂点とした僧綱が続き、大僧

都が行達、小僧都が榮弁、律師が道慈と行信であつた。しかし聖武はもはやこれらの僧に總てのことを託すわけには行かなくなつていった。天平一六年の九月己丑（三〇〇）日条で僧綱の無謀な政界介入を戒める詔を出しているが、それを待たなくとも、いくら玄昉が唐から、膨大な数の經典や注釈書と各種の仏像を請來しようとも、既に全く魅力はなかつたであろう。聖武の好意は裏目に出たわけである。既に聖武は仏教の正法に従いたいとの帰依心を持っていた。東国行幸は平城京の醜い僧侶から逃避するためであり、従つて自ずから、純粹にまた社会を通して仏教との交わりを深めるチャンスを得るものであった。

舍人親王が知太政官事であつた養老四（七二〇）年～天平七（七三五）年の間、めだつて彈圧を受け続けていた行基と親密な関係が結ばれたことが大きかった。

行基は社会福利に貢献し、庶民のための仏教活動に秀で、寺院建立や池溝開発などに一般庶民の労力をうまく生かすことのできた僧侶であった。民衆を引き付け、灌漑施設、布施屋、架橋、直道等々の他、五畿内に四九の寺院を建てたといふ。平城築城の時も、恭仁京整備及び紫香楽造営も、行基なくしては実現しなかつたであろう。天平一三（七四一）年一〇月葵巳（一六）日条に「加世川の南の河（木津川）に橋を造らせた。」畿内と諸国の優婆塞らを呼びだして使役し、出来上がるにつれて、総計七百五十人を得度させた。⁽¹³⁾とある。これは行基につき従う優婆塞のことであろうから、聖武は少なくともこの頃には行基との関係を深めていたと思われる。これを取り付ける行動がこれより前にある。『行基年譜』に見る一三年三月一七日で、聖武は山城国相楽郡大泊に行基が建てた泉橋院に行幸し、行基に摂津の為奈野の地を与え給孤独園⁽¹⁴⁾とすることを許したと記している。この泉橋院は恭仁京のすぐ西に位置し、前年の一二年に建てられている。

天平一二年の騎兵司を解いてからの聖武の行動を現在の地名で追うと。

一二二年一一月 六日 米原町醒が井付近の頓宮。

七日 彦根市高宮町付近。

九日 蒲生郡。

一〇日 守山市付近。

一一日 大津市粟津付近頓宮。

一二日 志賀山寺（崇福寺）。

一三四 日 山背国相楽郡井手町玉水付近。

一五日 恭仁宮に届まる。

一三年 八月二八日 恭仁宮に遷都。

とあり天平一二年の後半から一三年にかけての聖武の行幸先はい

ずれからでも、泉橋院に出向くのに便利な地の利にあり、届まつた

恭仁宮からならなおさら都合がよい。

聖武は平城から離れた地で良弁や行基とより親密になつたと思われ、良弁の師審祥を通して、華嚴は慈訓からも講義を受けた可能性もあり得る。また律師道慈にも華嚴を通して、個人的な繋がりがあつたようだ、道慈が亡くなつた一六（七四四）年一〇月勅を下し、知識華嚴別供を建ててていることは前述の通りである。

この頃聖武は難波宮におり、この年の三月五日には宮中の東西樓殿に僧三〇〇人を招集し『大般若經』を読ませている。

東国行幸を通して聖武は迷うことなく徐々に深く仏教に帰依していく。天武天皇以来¹⁴の天孫降臨説に従えば、天皇は日本神雨照大神の子孫であり、聖武自身が神である。その神が仏教に帰依しても良いのであろうかと言つたためらいにも似た搖らぎが、出家する直前まであることは伺えるが、華嚴に帰依することで納得できる何かを組み取つてゐる。

『華嚴經』の本尊毘盧遮那仏と聖武の発願した毘盧遮那仏はどう結び付くのであろうか。感宝元年五月二〇日詔して公的に『華嚴經』を認めさせたのは聖武が薬師寺に入る三日前であり、その後一ヶ月余りで孝謙に壤位した。天平一二年に初の『華嚴經』講義をさせてから大仏造立の詔を下すまでの間のみならず、さらに完成した時で

さえ『華嚴經』が毘盧遮那仏の前で読まれたとする記述は、少なくとも『続記』にはない。ましてその後は孝謙の時代となり、聖武が亡くなつて七ヶ月後の天平勝宝八年一二月己酉（三〇日）孝謙は亡き聖武を哀悼し、「…聞くところによれば、菩薩戒を身に保つには『梵網經』にもとづくのがよい。功德は甚だ大きく、死者の助けになることができる」と聞いている。そこでこれを六十二部書写し、六十二国に講説させることにした。…このすぐれて豊かなこの上ない威力によつて、冥路にある太上天皇をお助けし、蓮華藏の宝刹に向かわせてあげたい」と述べ、六大寺に多くの僧を集めて『梵網經』を講じさせている。

何ゆえ『華嚴經』は聖武の望む通り用いられなかつたのであろうか。聖武の信仰の在り方を卒伝に求めたくても、聖武には卒伝らしいそれがない。強いて言うならばこの孝謙の哀悼の詞以外に二・三の記述がある。佐保山陵に葬られた時に行われた葬式の次第が「仏に仕えるが如く行われた」と言う五月壬申（一九日）の記述と、それに続く供物の種類「獅子座の香炉。天子の座。金輪の幡、大小の球飾りのある幡、香幡、花縵、きぬがさの類い」と加えてその後の孝謙の詞「太上天皇は出家して仏に帰依されたので、あらためて謹を奉らない。所司はこれを承知せよ」がある。これらは仏教徒聖武の生前を象徴するものとして相応しいが、聖武がどのような人柄であり、どのような信仰をしていたのかは掴みにくい。特に最後の孝謙の言い放ちはどうであろう。よほど聖武は朝廷の中では一人突出した信仰の在り方をしていたのであろう。聖武の信仰を尊重すると同時に、何か特別な含みがありはしないか。

聖武の卒伝の稀薄さは、毘盧遮那仏造像中に亡くなつた道慈乃び、玄昉、行基などの僧侶の、それぞれに応じた名文の卒伝が残されてゐるに比較すると顯著で頼りなく、そのため不鮮明な人物像を思い描かせる。しかし天子と承知しながら、當時異端とも言える新羅僧から華嚴の教えを受け、菩薩階の成就を求める、深く仏教帰依者となつた心意気きは、かなり意志強固の人物であることを示している

のではなかろうか。

天平一二二年前後においての聖武の行動から、大仏の発願動機を見てきたが、最も一般的な解釈である知識寺の盧遮那仏を拝んだことが契機となっているというのは、記録としては見当たらない上、知識寺の名称自体が聖武の時代には皆無であり、孝謙時代に移つてから近くの行宮と共に頻繁に見られる寺名であること。また知識寺の盧遮那仏参拝の件を含む詔が、考謙のものであり、しかも『統記』の日付に錯簡が見られること。さらに八幡大神と関連して突如述べられたこと等などから、三つの疑問点が浮上した。まず第一に知識寺の盧遮那仏を見て自らも造像したいと発願したのが聖武であつたなら、それほど重要なことをなぜ聖武在位中に自身で述べないのか。或いは記録として示さなかつたのか。第二に孝謙の時代になつてから頻繁に行幸する知識寺を、九年も溯つた聖武時代に照らし、孝謙がなぜ思い出したかのように発願に結び付けたのか。第三になぜ八幡大神に大仏铸造完成の礼を述べ、それに関連して知識寺の盧遮那仏を引き合いに出さなければならなかつたのかである。

これらを踏まえ東大寺大仏造立に関する問題点の内、次の二点については今後充分に考究する必要があろう。まず尊格を明らかにするためには、聖武の発願動機に焦点をあて、聖武自身の個人的な信仰面を捕らえた上で、公的な仏事及び神事と比較検討すること。

そして盧遮那仏造立の契機を解明する糸口としては、東大寺と八幡神及び知識寺の関係を明確にすることである。八幡神と知識寺の何等可の関わりが、大仏の铸造や鍍金に関わる材料となる鉱物の調達に重要な役割を果たし、それがまた孝謙とも深く関係したものと思われることから、大仏完成間近に迫つた頃『統記』にも八幡神は特別な立場で登場する。日付の錯簡は八幡神と知識寺の関係が密接であるため、後に附加された重要な記録と見ることもできようが、八幡神及び知識寺と盧遮那仏の関係を確認することで、大仏造立の契機の一端をうかがい得るのはなかろうか。

聖武の知識寺行幸については慎重に結論を出さなくてはならない

が以上を考慮して、次にまず毘盧遮那仏と『華厳經』の関係を、聖武の心を通して見つめて行くことにしたい。

天平感宝元年閏五月二〇日に詔して『花嚴經』を根本とし、一切の大乘・小乗の經・律・論・抄・疏・章等転読し講話させたことは、聖武が唯一『華嚴經』を公的に用いた場面であった。しかしこれは盧遮那仏に対して行つた事ではない。

では大仏造立に関わる重要な場面で聖武は何を考え、思い、どのような行動を取つたのであろうか、そしてそれは『華嚴經』と関わっていたのであろうか。聖武の信仰が何故に一人突出していたのかも含めて、年代を関連させて取り上げ見て行きたい。

三、盧遮那仏と聖武の心

聖武が出家して薬師寺に遷御したのは四九才の時である。その三日前の天平感宝元年閏五月葵丑（一二〇日）条には次のようにある

○癸丑。詔・捨^{ナトニ}大安。薬師。元興。興福。東大五寺。各純五百疋。綿一千屯。布一千端。稻一十万束。墾田地一百町。法隆寺純四百疋。綿一千屯。布八百端。稻一十万束。墾田地一百町。弘福。四天王二寺。各純三百疋。綿一千屯。布六百端。稻一十万束。墾田地一百町。崇福。香山薬師。建興。法花四寺。各純二百疋。布四百端。綿一千屯。稻一十万束。墾田地一百町。曰發御願^{タテ}曰。以^テ花嚴經^ヲ爲^レ本。一切大乘小乘。經律論抄疏章等。必爲轉讀講說。悉令^テ盡^シ竟^ハ。遠限^ニ日月^ノ窮^ヘ未來際[。]今故以^テ茲^ヲ資^ム物[。]敬^ム捨^ム諸寺[。]所^レ冀^ム太上天皇沙弥勝滿。諸佛擁護。法藥薰^ム質[。]万病消除。壽命延長。一切所願。皆^テ使^ニ滿足[。]令^テ法久住[。]拔^ム濟群生[。]天下太平。兆民快樂。法界有情共成^ニ。〔佛道。〕⁽¹⁹⁾

（「天皇は」詔して、大安寺、薬師寺、元興寺、興福寺、東大寺の五寺に、それぞれ絶五百疋・真綿千屯・麻布千端・稻十万束・墾田の地百町を、法隆寺に絶四百疋・真綿千屯・麻布八百端・稻十万束・墾田の地百町を、弘福寺・四天王寺にそれぞれ絶三百疋・真綿千屯・麻布六百端・稻十万束・墾田の地百町を、崇福寺・香山薬師寺・建興寺・法花寺の四寺には、それぞれ絶二百疋・麻布四百端・真綿千屯・稻十万束・墾田の地百町を喜捨した。これに関連して、御願をおこして「つぎのよう」に言つた。花嚴經を根本として、一切の大乗・小乗の經・律・論・抄・疏・章等を必ず転読し講話して、すべて最後まで行わせよ。〔朕〕は遠く日月の尽きる限りまで、未来の窮まるまで「それを」続けようと思う。今その故に、右の品々を敬んで諸寺に喜捨した。〔朕〕のねがつてゐるのは、太上天皇紗弥勝満

を、諸仏が擁護し、仏法が薬のよう身にしみわたり、万病を消除して寿命が延び、すべての願いを皆満足させ、仏法を長く効果あらしめ、多くの人民をたすけ、天下は太平に万民は快く樂しくらして、全宇宙の衆生と共に仏道に入らせようということである。⁽²⁰⁾ ここに太上天皇紗弥勝満と言う法名が出てくる。孝謙に壊位したのは日付けから見れば、一ヶ月以上後なのでこの時点で聖武が太上天皇という事は有り得ない。法名は何時付けられたのか正確には掴めないが、孝謙の言葉から、亡くなつた時には付いていた。

『要録』によれば、天平宝字二（七五八）年に諡号天璽国押開豊桜彦天皇が付けられたとし、また次のようにもある「或日記云天平廿年戊子正月八日天皇并后御出家四月八日受^ニ菩薩戒^ニ勝満^以行基^ヲ為^ニ戒師^ニ云^ニ」これを見る限り既に天平一二〇年に法名勝満は付いていたことになる。

さてこの聖武の詔の内容を整理して見ると、一切の大乗・小乗の經・律・論・抄・疏・章等を転読し講話せよとある。それを今後未來永劫必ず転読し講話せよ、但し『花嚴經』を根本とせよ、その目的は聖武自身の健康と長寿及び鎮護國家とそのための仏教流布である、そこで目的達成のためにあえて品々を敬んで諸寺に喜捨することである。

一切の大乗・小乗の經・律・論・抄・疏・章等とはまるで一切経である。はたして『花嚴經』を根本としながら一切経を転読し講話に用いるということはできたのであろうか。諸寺の僧侶は恐らく対応に困つたことであろう。『花嚴經』はその後も公的には用いられなかつた。ここには毘盧遮那仏との接点は無いが、全宇宙の衆生と共に仏道に入らせようという詞は印象的である。

『華嚴經』と毘盧遮那仏の接点は具体的に『統記』の記述にあるのであろうか、この出家真近の詔から溯り、東大寺行幸及び毘盧遮那仏に関連した条を拾つて行くことにする。

まず先の条よりおよそ一ヶ月前の、四月朔（一日）の条はどうであらうか。天皇は皇后光明子、皇太子阿倍内親王と共に東大寺に行

幸し、盧遮那仏像の前に出て北面に向かった。群臣・百寮の官人そして一般の人民も後ろにならんでいた。この東大寺行幸は、この年に陸奥国よりはじめて黄金を貢進してきたことを喜んでの報告と御礼のためのものである。聖武の宣命体を諸兄は毘盧遮那にこう述べている。

(「二二二」^{みほ二}宝の奴としてお仕え申し上げてゐる天皇の命として盧遮那仏の像の御前に申し上げよう……。(陸奥の国から出た黄金は)盧遮那仏がお慈みなさり、祝福なさいます物であると思ひ、受け賜わり、恐まつていただき、百官の役人たちを率いて礼拝してお仕えしようということを、口に出すのも恐れ多い三宝の御前に、……」続いて乙麻呂が述べる。「……高天原から降臨された天皇の時代を始めとして、中ごろから現在に至るまで、代々の天皇の御代は、天つ日嗣として、高御座に座して、「天下を」治められ、「人民を」慈しまれてきた、天下統治の業であると、神としても思し召されると仰せられる大命を……このよう統治され慈しまれてきた天つ日嗣の業として、いま自分の治世に当たつて在位しているので、天地の心を氣づかわしく思い、重大に考え、もつたいなく、恐れ多く思つておいでになつたところが、統治しているこの国内の東方にある陸奥国の小田郡に金が出たと奏上して獻じてきた。これを思うに、種々の法の中で、仏の御言葉が國家を護るために勝れているとお聞きになり、統治している天下の諸国に最勝王經をおかせ、盧遮那仏をお造り申し上げようとして、天におられる神と地におられる神にお祈り申し上げ、口に出て言うのも恐れ多い先祖の天皇の時代からはじまつて代々の天皇の御靈魂が「仏を」礼拝申しあげて、多くの人民を「盧遮那仏造営に」さそい率いてお造りしようとする心は、禍がやんて善くなり、危機が変じて全く平安となるであろうと思つてのことであるが、お仕え申してゐるあいだに、多くの人民は成功しないであろうと疑い、朕は金が少ないと思ひ憂えていたところ、三宝の特に不思議な御言葉の効驗を蒙り、天におられる神と地におられる神がたがたものであらうとお思いになれば、受け賜つたことを歎び……」ときらに長く続き、喜びを天下の人々と共に分かつち合うために年号に字を加えたとある。そして最後に多くの人が授位された。元号はその三週間後、天平感宝と改元される。

さてこの長い宣命体を通して、聖武は先祖を神とし、自分も神であるはずであるが、三宝の奴となり、天地の心を氣づかい、重大に考へているが種々の法の中で、仏の御言葉が国家を護るために勝れていると言つてゐる。この言葉から、揺れ動き葛藤をしながらも確信を持つて三宝に帰依してゐる強い態度が見える。

また毘盧遮那仏造像の祈願を込めてすすめる經典を『最勝王經』としているが諸國に置くとし毘盧遮那仏には報告と謝礼の言葉だけである。ここでも『華嚴經』との関連性は無いと考えなくてはならない。どうやら毘盧遮那仏に対して經典を読誦する必要はなさそうで、聖武は毘盧遮那仏に、心の内を打ち明けている。そして盧遮那仏のおかげで陸奥に金が出現したとして、うやうやしく礼を言つてゐるのである。

天皇のうやうやしい態度と言えば、思い起されるのが同年最後の例の一二月丁亥（二七日）条である。時既に孝謙が天皇である。この日は八幡大神禰宜・大神朝臣杜女が東大寺に参拝した。同じく天皇孝謙・太上天皇聖武・皇太后光明子も東大寺に行幸し、百官及び諸氏の人たちもすべて会集した。

諸兄が詔を承つて大神に申し上げた詞で、冒頭に知識寺行幸の述懐を盛り込んでの宣命体である。

○丁亥。八幡大神、祢宜尼大神朝臣杜女_{其與紫色。一同乘輿。}拜_ニ東大寺_一。天皇。太上天皇。皇太后_同亦行幸。是日。百官及諸氏人等咸會_ニ於寺_ニ。請_ニ僧五千。一札佛讀經。作_ニ大唐渤海吳樂。五節田舞。久米舞。困奉_ニ大神一品。比咩神一品。左大臣橘宿_ニ。諸兄奉_ヲ詔白_レ神曰天皇。我御命爾坐申_ク。賜止申_ク。去辰_{トシ}郡_ニ。乃智_{トシ}寺_ニ。尔坐盧舍那佛達_ニ。禮奉天則_ニ。朕毛欲奉造止思登_ハ。毛得不爲之間爾。豐前國宇佐郡_ニ。爾坐廣幡乃八幡_ニ。大神_ニ。神開_ハ。神地祇_ニ。平津伊左奈比天_ニ。成奉無事立不有。銅_ヲ湯_ヲ平水止成我身_ヲ。遠草木土爾交_ニ。天障事無久奈佐_ニ。止勅賜_ヲ良我成奴_ヲ。歡美貴_ヲ念食_ヲ。猶止_ニ不得爲天恐_ヲ。登毛御冠獻_ヲ。更平恐_ヲ。无恐_ヲ。美申賜_止。申_ニ。尼杜女授_ニ從四位下。主神大神朝臣田麻呂外從五位下。₍₂₄₎

○冬十月辛巳。詔曰。朕以_ニ薄德_ヲ恭承_ニ大位_ヲ。志存_ニ兼濟_ヲ。勤撫_ニ

（「…去る辰年、河内国大県郡の知識寺におられる盧舍那仏を拂み奉つて、その時すぐに朕も造立しようと思つたが、できないでいるあいだに、豊前国宇佐郡におられる広幡の八幡大神が仰せられるには『神であるわれは、天神と地祇を率い誘つて「仏の造立を」必ず成就させよう。格別なことがあるのではなく、銅の湯を水となし、わが身を草木土に交えて、無事に成就させよう』と仰せられたが、成就したので歓びしく貴いことだ：そこで：御冠位を献上しよう：」）と言つて諸々に階位を授けた。

ここでの天皇の河内国行幸が大仏造像の鍵を握るとされるわけであるが先にも述べたように様々な疑問が残されている。また果たして河内国大県郡の知識寺と豊前国宇佐郡の八幡大神の関連はいかなるものであるのか、むしろこの点を先に解明する必要があろう。

八幡大神は銅を大量に提供した豊前国香春岳の銅産神であつた。

また我国陸奥での金の出現も八幡大神の託宣であつたことが知られるばかりではなく、天平一六年九月一六日に東大寺建立のために、八幡宮が建立費を送つたことや、大仏の铸造が始まつた同一九年には、豊前中津郡内が封戸に宛てられ、八幡宮で初めて万灯会が開催されたこと等は良く知られたことである。

八幡大神と毘盧遮那仏との結び付きは、造立に關しての最も重要な材料である銅や金などの鉱物に關連しているものと思われる。従つて八幡大神に関する考察は重要視しなくてはならないと考える。

この件については別稿に譲ることとし、本題に戻し毘盧遮那仏と『華嚴經』の関係の確認を今少し続けたい。

この東大寺行幸は孝謙を中心としたものであつた。皆恐らく毘盧遮那仏を前にしてゐたであろうが、内容は大神に對しての御礼であり、『華嚴經』との関連は見当たらぬ。

ここできらに溯つて天平一五年一〇月辛巳（一〇日）条のいわゆる「盧舍那大仏造営の詔」を見てみよう。

人物。雖、垂土之濱已霑仁恕。而普天之下未、浴法恩。誠欲賴三寶之威靈。乾坤相泰。修萬代之福業。動植咸榮。粵以天平十五年歲次癸未十月十五日。發菩薩大願。奉造盧舍那佛金銅像一軀。盡國銅而鎔象。削大山以構堂。廣及法界爲朕知識。遂使同蒙利益。共致菩提。夫有天下之富者朕也。有天下之勢者朕也。以此富勢。造此尊像。事也易成。心也難至。但恐徒有勞人無能感聖。或生誹謗反墮罪辜。是故預知識者。懇發至誠。各招介福。宜每日三拜盧舍那佛。自當存念答造。盧舍那佛也。如更有入情願持一枝草一把土。助造像者。恣聽之。國郡等司莫因此事侵擾百姓。強令收敛。布告遐迩。知朕意矣。⁽²⁷⁾

(「朕は、徳の薄い身でありますながら、かたじけなくも天皇の位を受け継いで、その志は広くもろの人の救うことにあり、「そのために」つとめて人物をいつくしんできた。この国土のはてまで、すでに「そ」のあわれみ深さと思いやりの恩恵を受けているけれど、いまだ天下の果てまで仏の法恩はゆきわたってはいない。「そこで」ほんとうに三宝の威力・靈力に頼って、天と地は安泰になり、万代までのめでたい事業を行つて、行きとし生けるもの皆榮えんことをも望むものである。ここに・菩薩の大願をおこして、盧遮那仏の金銅像一体を、お造りすることにする。「そのためには」国中の銅をすべてついやして「銅の」像を铸造し、大きな山を削つて堂を建設し、「広く仏法」を全宇宙に広めて、朕の仏道への貢献としよう。「そして」最後には朕も皆さん同じように仏の功德をこうむり、共に仏道の悟りを開く境地に至ろう。⁽²⁸⁾……)

と詔の前半では聖武自信の造像の動機と目的が述べられ、後半では方法と若干の規則が加えられる。ここでもやはり『華嚴經』とは何等関係ないよう見受けられる。

この「盧舍那大仏造営の詔」以前の条では、同年一月癸丑（一三日）条が興味深い。なぜなら国分寺での今後の修法を暗示するもの

としても、「盧舍那大仏造営の詔」を出すための前段階として、またやがて民衆の力を借りるべく経済策の一つとしての「墾田永年私財法」を出すための示唆的態度と見られるからである。それは『金光明最勝王經』を読ませるために、多くの僧を金光明寺に招いた時の次の詞である。

○癸丑。爲讀ニ金光明最勝王經。請衆僧於金光明寺。其詞曰。天皇敬詔四十九座諸大德等。弟子階緣宿殖嗣膺寶命。思欲宣揚止法。導御蒸民。故以今年正月十四日。勸請海內出家之衆。於所住處。限七々日。轉讀大乘金光明最勝王經。又令天下限七々日。禁斷殺生及斷雜食。別於大養德國金光明寺。奉設殊勝之會。欲爲天下之摸諸德等或一時名輩。或萬里嘉賓。僉曰。人師咸稱國寶。所冀屈彼高明。隨茲延請。始暢慈悲之音。終諧微妙之力。仰願梵宇增威。皇家累慶。國土嚴淨。人民康樂。七々日。禁斷殺生及斷雜食。別於大養德國金光明寺。奉設廣及羣方。綿該廣類。同乘菩薩之乘。並坐如來之座。像法中興實在。今日。⁽²⁹⁾……

(「天皇はつつしんで、四十九人の諸大徳らに相談する。「朕は仏の」弟子の宿縁に依つて、「先帝より」大切な天命を受けついで「皇位について」いる。「そこで」正法をこの世にのに広め、もろもろの民を導き治めたいと願つて。そこで今年正月十四日を以て、国中の出家人たちに要請して、住んでいる処で七々日を限つて大乗金光明最勝王經を転読させることにする。また天下「の人々」に対して、七々日を限つて殺生を禁断し、雜食をやめさせることにする。「それは」別に、大養德國金光明寺で、特にすぐれた法会を丁重に設けて天下の模範にしようと思う。……「朕の」願いは、その学徳の高い方々に願つて、この「朕の」請いに従つてもらい、始めは「仏の」慈悲の言葉をよく通じさせ、ついには「仏の」微妙な味わい深い力を「人の世に」ゆきわたらせてもらいたい。：寺院がその威儀を増し、皇室に慶が重なり、国土はおごそかで淨く、人民はすこやかで

幸福であり……ひとしく菩薩の乗物に乗って、ともに如来の座に坐ることを、仰ぎ願うものである。像法の中興の時は、まさに今日にある。⁽³⁰⁾ ……

鎮護国家を願うと同時に、庶民と共に仏の道に入ろうというものである。

これら一連の詔から伺えることは、聖武の仏教帰依の在り方は、仏教に聖武自信の擁護を願うためと同時に、人民と等しく平等観の中で仏の法を求めるものであった。

皇后光明子も娘阿倍内親王も共に深く仏教に帰依し、時には民衆に布施をしたり、施設を慰問したり慈悲深い振る舞いもしたが、常に高い位置から民衆を捕らえていたに違いない。聖武は皆等しくを主願としている。皆等しくは皇室にとつては有り得ないことである。聖武の信仰が一人突出していたのは、その点にあつたのではなかろうか。もつとも民衆共々にと呼び掛けるのは、大仏を造立するために必要な民衆の労働力確保のための啓蒙策でもあったはずである。しかし聖武は神である自分の微力を仏教に頼り、純粹に民衆共々に仏道の悟りに至ろうとしたのである。仏道への貢献を示すためには、仏像は巨大でなくてはならなかつた。

国分寺の充実を計り、巨大仏を安置した東大寺を總国分寺として、ここに万人と一体となつて華嚴の菩薩行を行じ、国土の淨土化を蓮華藏世界と見立てる理想世界を聖武は実現しようとした。

最も『統記』を読む限り『華嚴經』の公的読誦の記述は見られない。もし『華嚴經』を所依とするならば、せめて甲賀寺で骨組みの柱を建てた時と、開眼供養の時だけでも『華嚴經』読誦の記録を取るべきではないのか。ただし『要録』には開眼供養の日、隆尊に『花嚴經』の講義を要請したこと、そして供養の儀式終了後『花嚴經』が講説されたことが記されている。

『花嚴經』を根本としたいと詔したり、これ程までに聖武自身が求めた『華嚴經』であるのに、なぜ『統記』に記述がないのか。開眼供養の件ばかりではなく、審祥が初の『華嚴經』講義を金鐘寺で

行つたことや道慈が亡くなつた時當まれた知識華嚴別供についても『統記』は扱っていない。その理由として考えられるのは『華嚴經』を初に講じた講師、審祥が新羅僧であつたからと思われる。

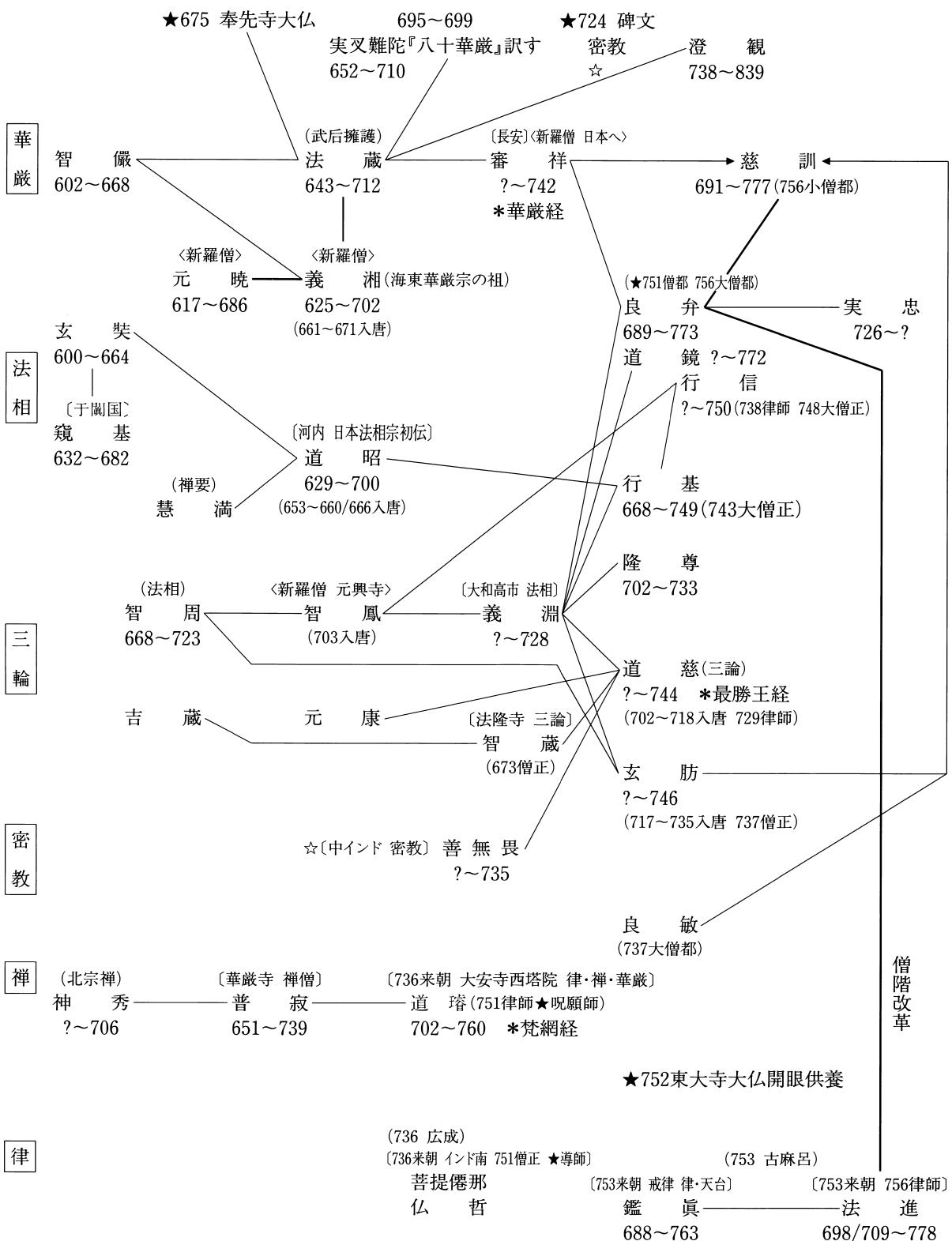
六六三年の白村江の戦いで、我国は百濟共々、唐と新羅の連合軍に、敗北に終つた。爾來、新羅と我国の関係が良好でなかつたことは史実の示す通りである。特に新羅の無礼であるさまを八幡神社に報告したという条を残す天平九年四月一日以来顯著となる。しかし興味深いことに大仏造像の期間を経て勝宝四（七五二）年の開眼供養直後、突如、友好的で親しくなる。⁽³⁴⁾ この八幡神が正史での初見であり、大仏造立と非常な関わりがある。仏教教理を含む僧侶と国際的な政治事情の関係は大仏造立に無関係ではなかつた。

聖武が個人的意識で純粹に望んだと想像される菩薩行は、歴史の中でどのように理解されるべきであろうか。これらの事情を一括して捕らえて国家仏教と称するのも如何かと思う。

聖武自身が『華嚴經』への帰依者であつたことで、東大寺大仏が華嚴教主の毘盧遮那仏に繋がる可能性は考えられるが、今まで見て來た限り、直接造像の動機には結びつかない。今後は造営の詔前後に行われていた、仏事と神事の在り方に注目しなくてはならない。

次に唐僧と我国天平時代に活躍した僧侶の関係を判りやすくするために関係図を作成し掲げておきたい。

四、義淵を中心とした天平時代と中国唐代の僧侶関係図



結び

と言わざるを得ない。

本考察の結果、毘盧遮那仏造像の発願契機とされる、聖武天皇の知識寺行幸そのものに、疑問視すべき要素が見出だされ、同時に今なお未確定である、東大寺大仏の尊格を探るには、聖武自身の信仰の在り方と共に、造営の詔前後の仏事と神事について、さらに踏み込んで、充分検討する余地が残されている点が明かされた。

聖武在位時代は戒師の中国からの招請が急務であった。天平五(七三三)年、道慈、隆尊(七〇二~七三三年)らは、舍人親王に働き掛け、第九次遣唐使に際して榮叡(?~七四九年)と普照(?~?)を派遣し、三師七証の合わせて一〇人を唐から招くことになった。

二人はまず道璿(どうせん)と会うことができ、承諾を得て後まもなくの七三六年に来朝をもたらしている。鑑真とはその後の七四一年に出会い結果的に招請に成功したが、鑑真が数人の同行者と共に来朝したのは七五三年であつたから、計画の実現までに二〇年が経過していた。

我国では当時律師は道慈であった。道慈は入唐後で新しい知識を持つていたに違いないが、唐では元康(?~?)に三論を、善無畏(?~七三五年)からは密教を学んだと言われるから、我国仏教界にあつては戒律の部分で不充分な状況であったことは否めない。民間に流布する仏教のさまが、いかに疎ましく思っていたかは、行基への彈圧のごとき処置からも伺い知れる。まさにその最中に、聖武はあるて毘盧遮那仏を選び、大仏造立が行われた。

毘盧遮那仏は『華厳經』や『梵網經』の教主である上、聖武が菩薩階の成就を求めるのに『華嚴經』を用いようとしたことで東大寺大仏を『華嚴經』の本尊毘盧遮那仏と結び付けたり、或いはまた現存する東大寺大仏の台座蓮弁に刻まれた刻画の内容から、『梵網經』に結び付け、その台座上に結跏趺坐する大仏を『梵網經』の盧遮那佛と結び付ける見解もある。だからと言って、東大寺大仏を『梵網經』もしくは『華嚴經』の教主毘盧遮那仏とするのはいかにも早計

の教主としても、ここまで考察してきた結果、大仏発願と『華嚴經』と結ぶ決めては無かつた上、図像的な決定的視点として人中像ではないことが挙げられる。東大寺大仏の創建当初の巨像に、仏教宇宙觀を現す数々の図柄が描かれていたということは今だ聞かない。『華嚴經』の教理に従えば、盧遮那仏の像容は人中像でなくてはならないが巨大像である必要はない。⁽³⁵⁾ また仮りに『梵網經』と関係を持たせて、台座の毛彫の図柄をとつても、聖武が大仏造像を発願した時点で必要不可欠なものであつたとは思われない。やはり鑑真來朝後『梵網經』が重視された結果、開眼供養後描かれたものと見るべきである。

大仏の尊格を探るには先入觀を取り除き、静かに聖武の心を覗く必要がある。聖武の揺れ動き、葛藤する心は神仏習合の成り立ちを物語ってはいらないだろうか。確かに毘盧遮那の前では朝賀の如くの華やかな歌舞が行われることが多かった。毘盧遮那の語源はVairocana(ヴァイローチャナ)で、光明遍照、大日、太陽の子を意味する。当然聖武は天照大神の子孫であることを知らされていたであろう。ならば、毘盧遮那を自分に見立てようと言うアイデアはなかつたのであろうか。『要錄』に諸兄が伊勢神宮に聖武の寺の建立願の件で、伺い立てをした一二日後、夢枕に立った女から「…日輪」者大日如來也本地者盧舍那佛也衆生者悟_ニ解此理_ニ當_ニ歸_ニ依_ニ法_ニ…」と言われ東大寺と名付けられたとある。…のようなことがいつから語られて来たのか定かではないが、『要錄』の編纂は増補でも長承三(一一三四)年には完了している。

また同じく『要錄』には次のような、金鐘寺と東大寺に盧舍那仏があつたと思わせる記述がある。「…於古金鐘寺造東大寺并蓮華藏世界盧舍那佛又造盧舍那佛像」_ニ結跏趺坐高五丈一尺四寸⁽³⁶⁾…。さらに別に『要錄』は東大寺には等身の銀の盧舍那仏が一体、銀堂とも呼ばれる千手堂にあつたと伝えている。これらはいずれも所依と

する經典を出していない上、大像である必然も見えない。聖武の發願した盧遮那仏は我国の銅を使い果たすくらいの巨大像でなくてはならなかつた。

今後、東大寺大仏の尊格についての研究は、神仏習合、本地垂迹、或いは既に請來されていたと思われる『大日經』『不空羈索神變真言經』を考慮に入れずしてなされべしないと考えたい。さらに大仏の両脇侍及び、創建当初同時に造像された諸仏の配列や堂内の様子を加味して総合的視野に立つて見つめて行かなくてはならないのではないか。併せて考慮に入れておくべき問題に、毘盧遮那仏造像と八幡神の深い関わりがある。本来八幡神は、宇佐の八幡神となる以前は、豊前国香春岳の銅産神であつたことを見落とすと視点がずれる。

これらを踏まえた上で尊格の考究を今後の課題としたい。

注

- (1) 拙論 田代有樹女「毘盧遮那仏の考察」(『名古屋造形芸術大学・名古屋造形芸術短期大学 紀要』第三号) 一九九七年三月。
 - (2) 家永三郎「東大寺大佛の佛身をめぐる諸問題」(『史学雑史』四九の1), 一九四一年。
 - (3) 「東大寺要録」(『続々群書類從』第一二) 国書刊行会、六頁、上段、一八
↓一〇行目。
 - (4) 堀池春峰「金鐘寺私考」(『南都仏教』二号) 一九五五年。
 - (5) 前掲拙論 毘盧遮那仏の考察」。
 - (6) 同右。
 - (7) 前掲書『東大寺要録』、八頁、上段、一〇行目。
 - (8) 『続日本記』(『新訂増補 国史体系』) 吉川弘文館。
 - (9) 『続日本記』(直木孝次郎他『東洋文庫』四八九) 平凡社。
『興福寺流記』、『扶桑略記』等。
 - (10) 前掲書『続日本記』(『東洋文庫』)、五五頁、下段、九行目。
 - (11) 同右書、一四六頁、上段、一八行目。
 - (12) 同右書、一八行目、下段、二二行目。
- (13) 同右書、九七頁、下段、六行目～一二行目。
 - (14) 田村圓澄『伊勢神宮の成立』吉川弘文館、一九九六年。
 - (15) 前掲書『続日本記』平凡社、二三〇頁、下段、一四行目～二三一頁、上段、一一行目。
 - (16) 同右書、一二二四頁、下段、一八行目～二二一五頁、上段、一行目。
 - (17) 同右、二三五頁、上段、一行目～五行目。
 - (18) 同右、上段、七行目～九行目。
 - (19) 前掲書『続日本記』(『新訂増補 国史体系』)、二二〇二頁、七～二三行目。
 - (20) 前掲書『続日本記』(『東洋文庫』)、一七頁、下段、一五～一七五頁、下段、七行目。
 - (21) 前掲書『東大寺要録』、九頁、下段、九～一三行目。
 - (22) 前掲書『続日本記』(『新訂増補 国史体系』)、一九七頁、一三行目～二〇
○頁、一三行目。
 - (23) 前掲書『続日本記』(『東洋文庫』)、一六六頁、下段、一三行目～一六八頁、
上段、一二三行目。
 - (24) 前掲書『続日本記』(『新訂増補 国史体系』)、二〇六頁、六～一三行目。
 - (25) 前掲書『続日本記』(『東洋文庫』)、一八二頁、上段、一～一五行目。
 - (26) 大和岩雄『秦氏の研究』大和書房、一九九七年。
 - (27) 前掲書『続日本記』(『新訂増補 国史体系』)、一七五頁、八～一五行目。
 - (28) 前掲書『続日本記』(『東洋文庫』)、一二六頁、上段、一三三行目～下段、一
六行目。
 - (29) 前掲書『続日本記』(『新訂増補 国史体系』)、一七一頁、六～一三行目。
 - (30) 前掲書『続日本記』(『東洋文庫』)、一〇八頁、下段、一〇行目～一〇九頁、
下段、二行目。
 - (31) 前掲書『東大寺要録』、四一頁、下段、五～七行目。
 - (32) 同右、四二頁、上段、一二三行目。
 - (33) 前掲書『続日本記』(『新訂増補 国史体系』)、一四三頁、九行目。
 - (34) 同右書、二二四頁、一〇行目～二二五頁、四行目。
 - (35) 前掲拙論『毘盧遮那仏の考察』。
 - (36) 前掲書『東大寺要録』、七頁、上段、一六～一七行目。
 - (37) 同右、一一頁、上段、二～四行目。
 - (38) 同右、六四頁、上段、一二行目。